

令和6年第8回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年7月25日(木)
午後3時40分～午後5時1分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告
議案第15号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第16号 弘前市社会教育委員の委嘱について
議案第17号 弘前市指定文化財の指定について
議案第18号 弘前市指定文化財の指定解除について
議案第19号 弘前市奨学金貸与者の決定について
議案第20号 令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 齋藤 由紀子 委員、5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

学校教育推進監 福田 真実、教育総務課長 高谷 由美子、
学校整備課長 高山 知己、学校指導課長 工藤 利彦、
学務健康課長 相馬 隆範、教育センター所長 成田 頼昭、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長補佐 小石川 透、
学校指導課長補佐 佐藤 一晃、学校指導課指導主事 工藤 敦史、

学校指導課指導主事 田澤 緑、学校指導課指導主事 建部 拓、
学校指導課指導主事 太田 奈菜子、教育センター指導主事 相馬 武志、
教育センター指導主事 吹田 由貴仁、教育センター指導主事 古川 洋、
教育センター指導主事 山本 琢也、教育センター指導主事 蒔苗 淳

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時40分 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第8回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番齋藤由紀子委員と5番伊東重豪委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が6件となっております。議案第19号は奨学金の貸与候補者の個人情報に関する事項が審議されることから、議案第20号は、審議の結果が当市と同じく中弘地区教科用図書採択協議会に加入している西目屋村教育委員会での審議に影響を及ぼすおそれがあることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第19号及び第20号は非公開で審議することといたします。

・議案第15号

○教育長（吉田 健） 議案第15号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬隆範） 議案第15号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。学校給食審議会の委員は、令和5年8月30日から令和7年3月31日までの期間で委嘱しておりますが、このたび4月1日付の人事異動や弘前市連合父母と教師の会において5月に改選があったことにより、前任者の残任期間について新たに後任者に委嘱するもので

す。新たに委嘱する委員につきましては、弘前地区小学校長会で1名、弘前市中学校長会で1名、弘前市連合父母と教師の会で1名、弘前市学校給食主任会で2名、弘前市薬剤師会で1名、青森県中南地域県民局地域健康福祉部保健総室で1名、学識経験のある者から1名の計8名となっております。委嘱期間は委嘱の日から令和7年3月31日までとなっております、第1回目の審議会において委嘱予定であります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第15号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は可決されました。

・議案第16号

○教育長（吉田 健） 議案第16号 弘前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第16号 弘前市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市社会教育委員の任期が令和6年7月31日で満了となることから社会教育法第15条第2項の規定により新たに委員を委嘱しようとするものであります。弘前市社会教育委員の定数及び任期については、定数は10人以内、任期は2年となっております。次に、委嘱する委員ですが、学校教育の関係者としては引き続き新和小学校長の宮崎研也氏、東中学校校長の古川和生氏に委嘱を行いたいと考えております。続いて、社会教育の関係者としては弘前市社会教育協議会の鳥谷部真規子氏、文京学区の学区まなびい講座の溝江葉子氏、五代獅子舞保存会長の鈴木恵子氏を候補としております。家庭教育の向上に資する活動を行う者としては、相馬こども園地域子育て支援センター長の原子睦子氏を候補として推薦いただいております。学識経験のある者としては、弘前学院大学から井上裕太氏を推薦いただいております。また、弘前大学からは引き続き越村康英氏を推薦いただいております。公募委員でございますが、大類靖氏、須藤涼香氏の2名としております。女性比率は10名中5名で50パーセントとなっております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第16号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は可決されました。

・議案第17号

○教育長(吉田 健) 議案第17号 弘前市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長補佐(小石川透) 議案第17号 弘前市指定文化財の指定について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき、同項第1号に規定する弘前市指定文化財に指定しようとするものがあります。同条例第5条に基づき、指定の可否について弘前市文化財審議委員に諮問したところ、7月6日付けで答申があり、内容は木造金剛力士立像について、市の文化財の指定に値すると認められたものです。文化財の種類につきましては、有形文化財の技術工芸のうち、彫刻であります。

(以下、木造金剛力士立像について説明)

説明は、以上であります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○教育長(吉田 健) 今後、県指定などになる可能性はありますか。

○文化財課長補佐(小石川透) 県内で最古のものなので、十分に可能性はあると思いますが、今後調査は必要になると思います。

○教育長(吉田 健) ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第17号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

・議案第18号

○教育長(吉田 健) 議案第18号 弘前市指定文化財の指定解除について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長補佐(小石川透) 議案第18号 弘前市指定文化財の指定解除について、ご説明申し上げます。本件は、弘前市指定天然記念物カエデの指定を解除しようとするものであります。このカエデは、平成10年11月5日付けで、旧岩木町の文化財指定を受けたものですが、本年2月に、強風により倒木したものです。これに伴い、3月1日付けで所有者から弘前市指定文化財滅失届が提出され、弘前市文化財審議委員の天然記念物を専門としている委員により現地で実査が

行われ、回復の見込みがないと判断されました。このことから、弘前市文化財保護条例第11条第1項第1号により、市指定文化財の指定解除を行う必要があることから、市指定天然記念物カエデの指定解除について、6月25日付けで弘前市文化財審議委員に対して諮問書を提出し、7月6日付けで指定解除の答申を得たものです。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（日景弥生委員） 樹齢が500年で貴重のものであったと思いますが、弘前市内には、これに類似したものはありますか。
- 文化財課長補佐（小石川透） カエデにつきましては、この木が一番太くて古かったものでございます。代わりになるような木はございません。
- 2番（日景弥生委員） 500年じゃなくていいのですが指定している樹木はありますか。
- 文化財課長補佐（小石川透） 指定している樹木につきましては、市内に、県指定と市指定とそれぞれございます。有名なところで言いますと、弘前公園内にあります、弘前公園最長寿のソメイヨシノなど、そういったものが代表的なものとして挙げられます。
- 2番（日景弥生委員） 弘前市には樹木医が何人もいらっしゃいますが、公園内だけではなく、市内の他の樹木についても、管理等で指導いただくことはできますか。
- 文化財課長補佐（小石川透） 定期的に見て回って、何か異常があれば、それに対して処置をするというようなことをやっていますが、古い木ですので、積雪であるとか、強風などといった環境の変化で倒れてしまうということはこれまでもありました。なるべくこういったことが、起きないように注意して見ていくということは引き続きやっていきたいと思っております。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第18号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は可決されました。

・議案第19号

- 教育長（吉田 健） 議案第19号の審議に入りますが、先程の決定のとおり、審議は非公開といたします。傍聴者の退席をお願いいたします。また、関係課以外の退席も併せてお願いいたします。

(教育総務課以外は退席)

○教育長(吉田 健) 議案第19号 弘前市奨学金貸与者の決定について、事務局から説明をお願いします。

(非公開で審議 — 原案どおり可決)

・議案第20号

○教育長(吉田 健) 議案第20号の審議に入りますが、決定いたしましたとおり、審議は非公開といたします。また、日景委員におかれましては、次の議案第20号に関する教科用図書の編さんに関わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、退室していただくことといたします。

(日景委員退室)

○教育長(吉田 健) 議案第20号 令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

(非公開で審議 — 原案どおり可決)

○教育長(吉田 健) 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第8回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後5時1分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 齋 藤 由紀子

署名者 伊 東 重 豪